

新教育委員会制度への移行に関する調査(平成30年9月1日現在)

1. 調査の概要

○実施時期

平成30年9月

○調査対象

全都道府県・指定都市(67)、市町村教育委員会(1,718)(特別区、広域連合及び共同設置の教育委員会を含み、一部事務組合を含まない。)

【対象期間】

平成30年9月1日現在の状況

2. 調査項目

平成27年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)に基づく総合教育会議の開催、大綱の策定、新教育長の任命の状況等。

(1) 教育長について

- ① 任命について
- ② 任命経緯について
- ③ 任命された者について
- ④ 任命された教育長について
- ⑤ 任命手続について

(2) 総合教育会議について

- ① 開催状況について
- ② 事務局について
- ③ 議事録等の作成について
- ④ 議事録等の公表について
- ⑤ 総合教育会議の内容について
- ⑥ 意見聴取の実施について
- ⑦ 意見聴取者について
- ⑧ 会議を通じた首長部局との連携について
- ⑨ 総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について

(3) 大綱について

策定状況・策定方法について

3. 結果の概要

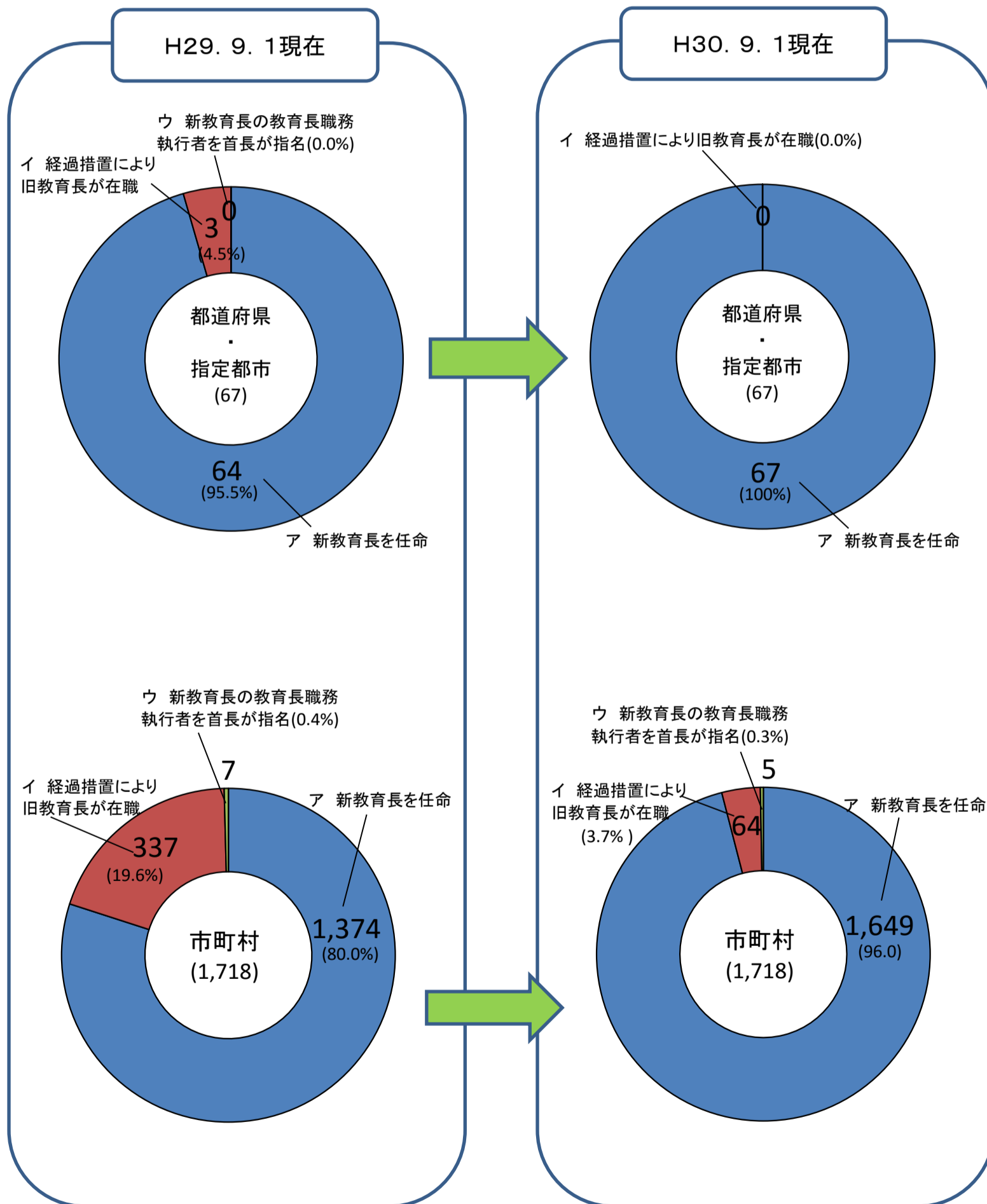
(1) 教育長について

① 任命について

- ア 新教育長を任命した
- イ 経過措置により旧教育長が在職
- ウ 新教育長の教育長職務執行者を首長が指名(予定を含む)

新教育長を任命した自治体	H29.9.1	H30.9.1
都道府県・指定都市 (67)	64 95.5%	67 100.0%
市町村 (1,718)	1,374 80.0%	1,649 96.0%

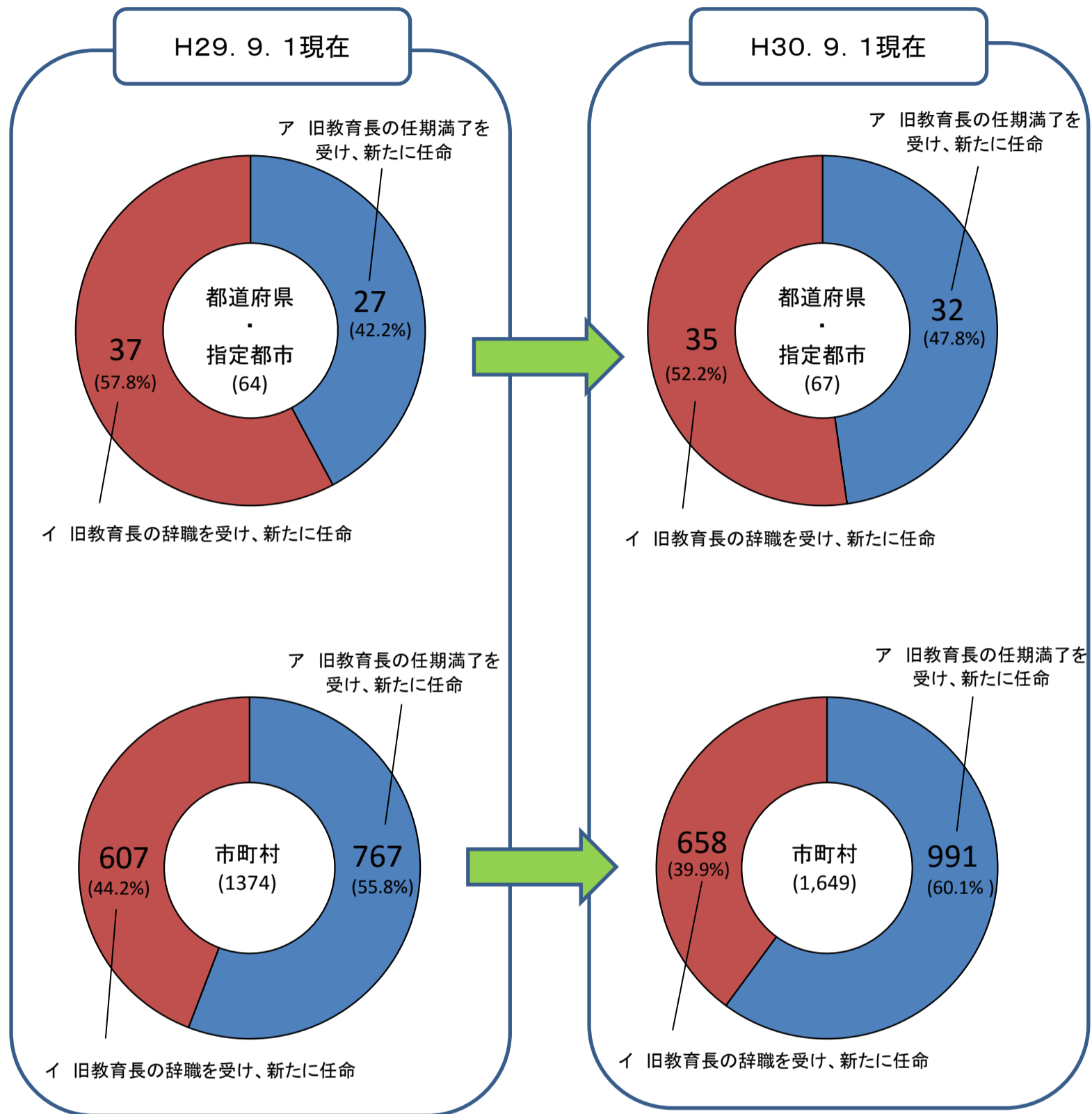
【図1】任命について



② 任命経緯について

- ア 旧教育長の任期満了を受け、新たに任命
- イ 旧教育長の辞職を受け、新たに任命

【図2】任命経緯について



③ 任命された者について

- ア 教育行政経験者
- イ 一般行政経験者
- ウ 教育職員経験者
- エ その他

【表1】任命された者について(複数回答)

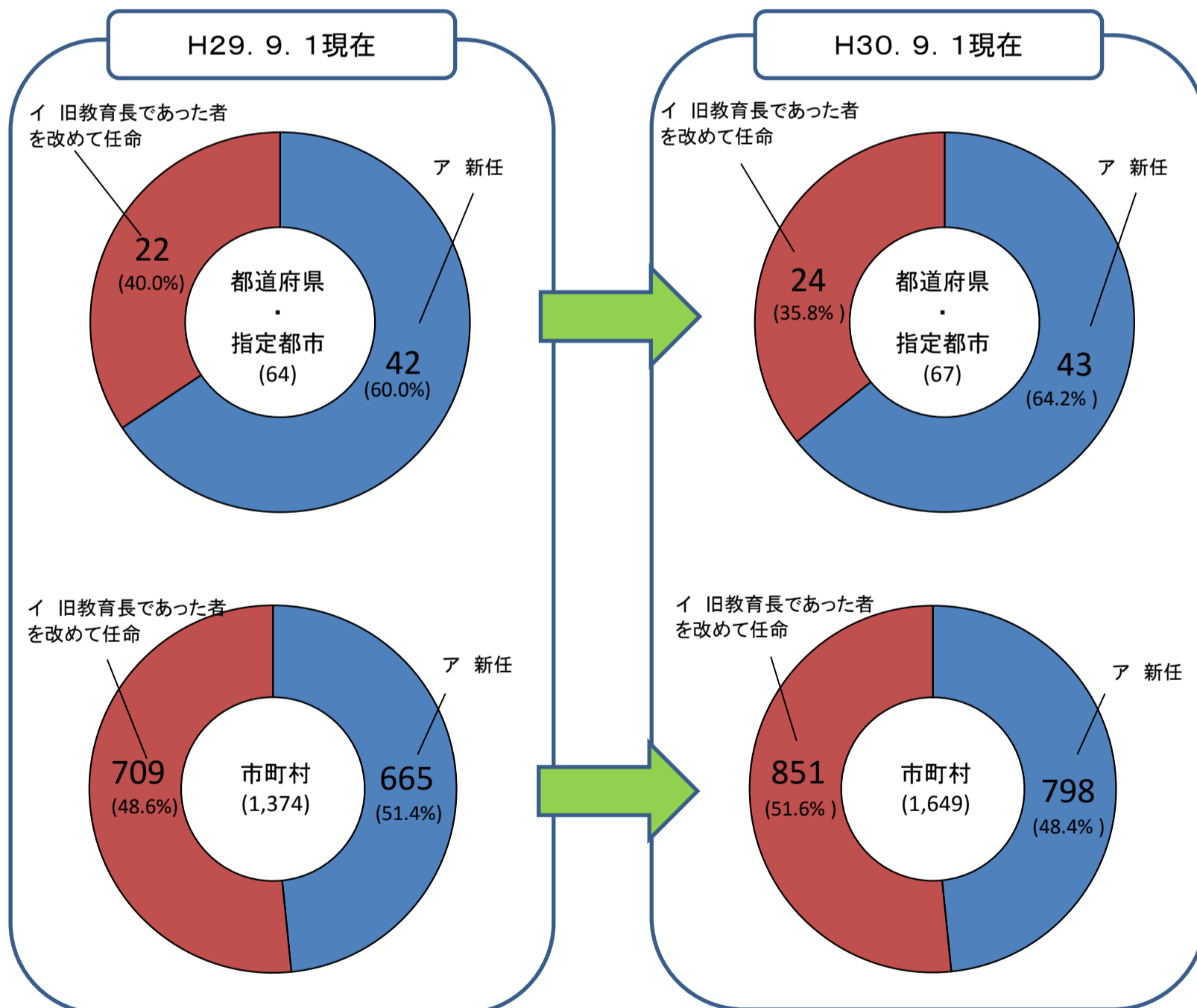
	ア	イ	ウ	エ
	教育行政経験者	一般行政経験者	教育職員経験者	その他
都道府県・指定都市 (67)	45	45	14	3
市町村 (1649)	1133	362	1089	33

〈エ その他〉の主な回答
大学教授経験者、民間会社員、元市町村議会議員 等

④ 任命された教育長について

- ア 新任
- イ 旧教育長であった者を改めて任命

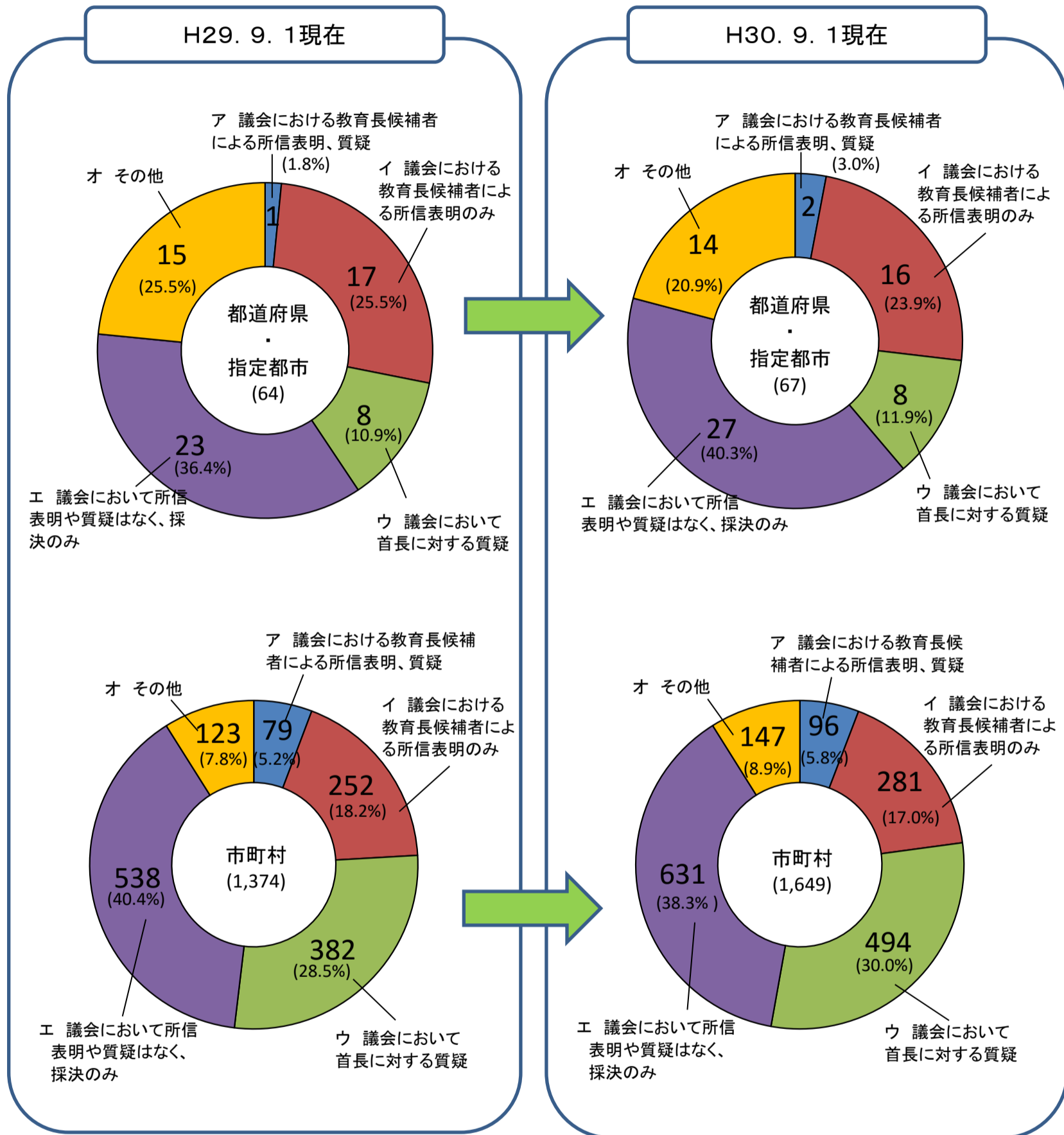
【図3】任命された教育長について



⑤ 任命手続について

- ア 議会における教育長候補者による所信表明、質疑を行った
- イ 議会における教育長候補者による所信表明のみを行った
- ウ 議会において首長に対する質疑を行った
- エ 議会において所信表明や質疑はなく、採決のみ
- オ その他

【図4】任命手続について

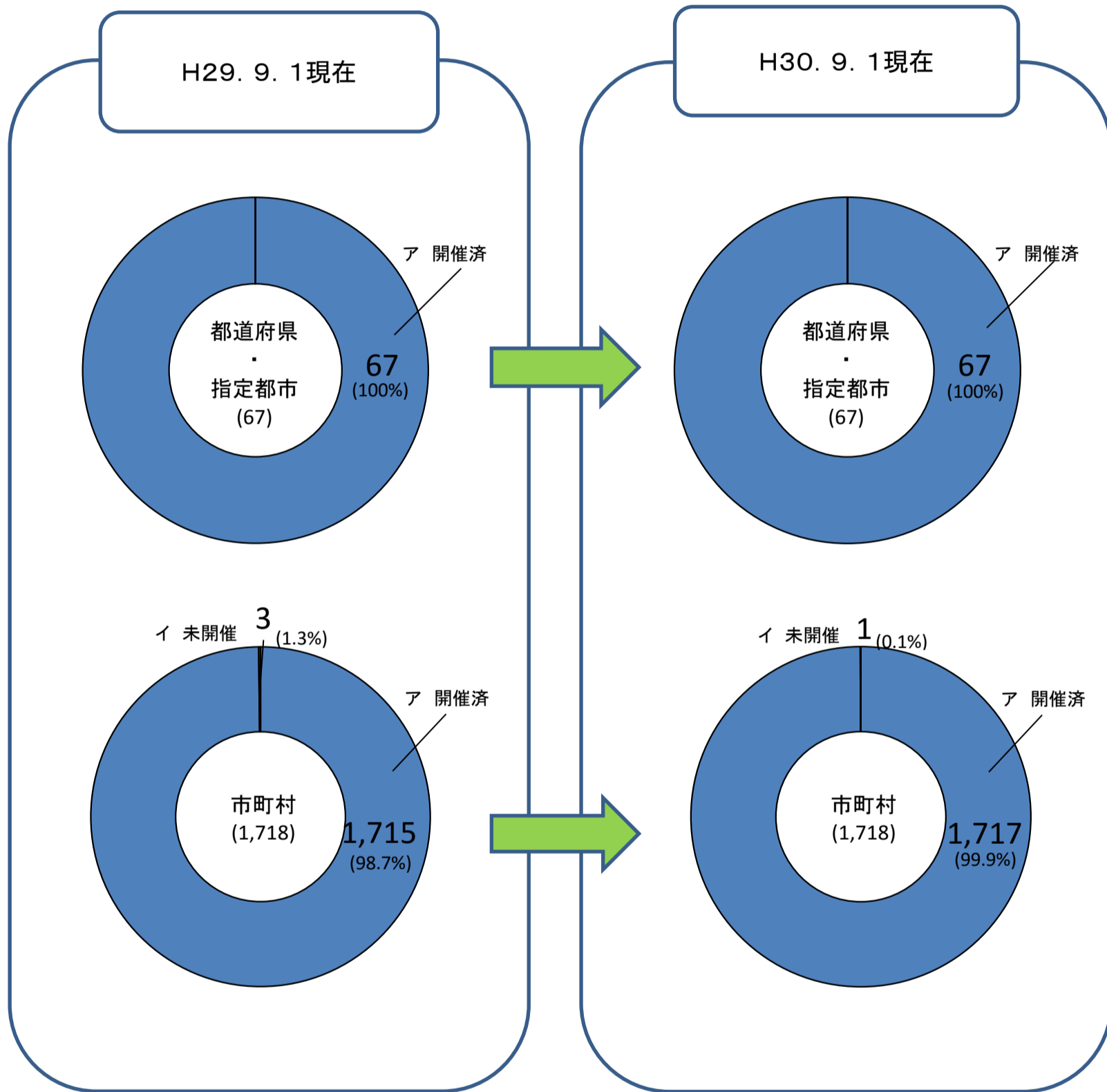


(2) 総合教育会議について

① 開催状況について

既に行開催した自治体	H29.9.1	H30.9.1
都道府県・指定都市 (67)	67 100.0%	67 100%
市町村 (1,718)	1,696 98.7%	1,717 99.9%

【図5】開催状況について

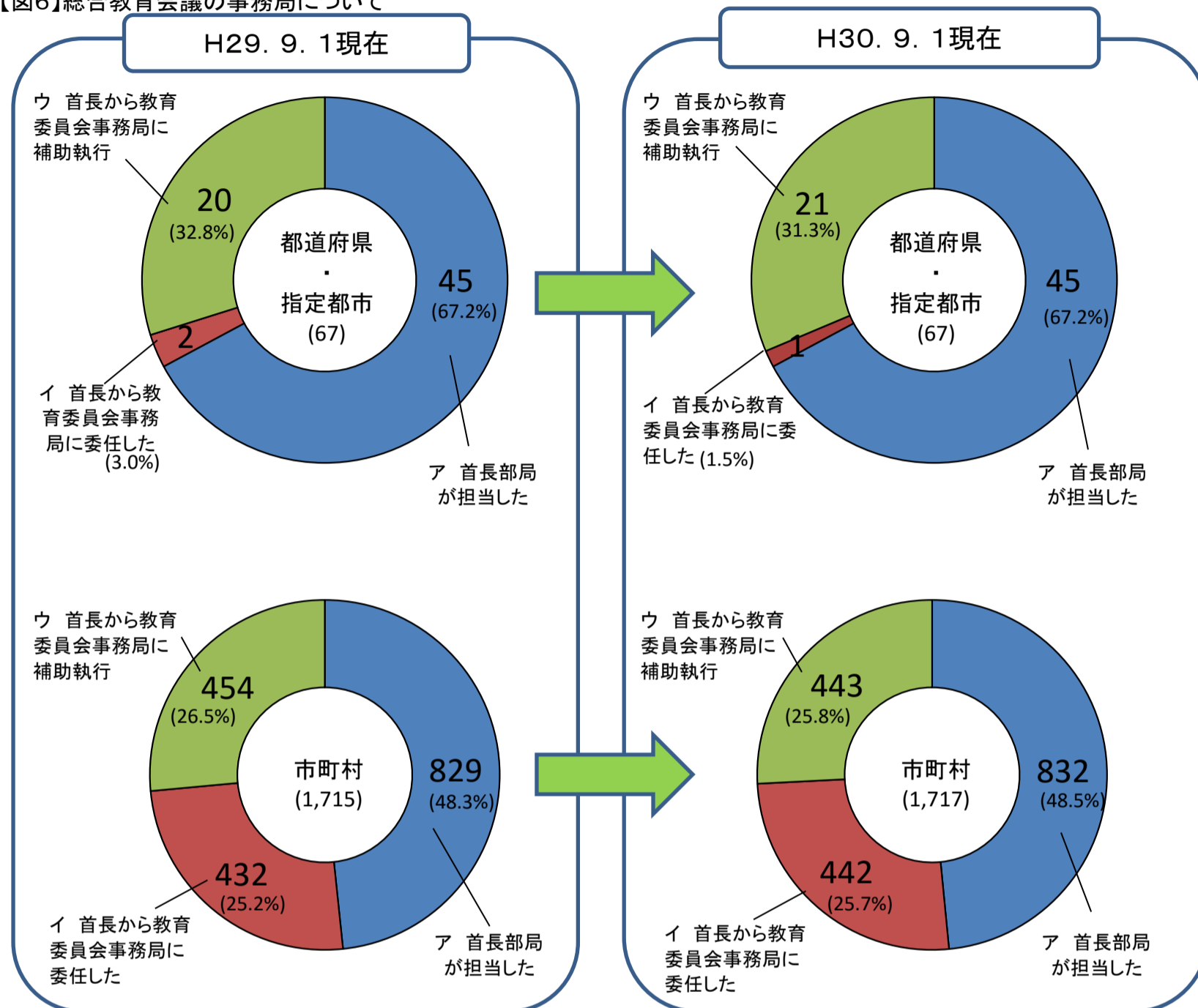


平成30年9月1日時点で総合教育会議未開催の市町村が1村(東京都御蔵島村)あるが、平成30年9月18日に開催済み。

② 総合教育会議の事務局について(開催済の自治体のみ)

- ア 首長部局が担当した
- イ 首長から教育委員会事務局に委任した
- ウ 首長から教育委員会事務局に補助執行させた

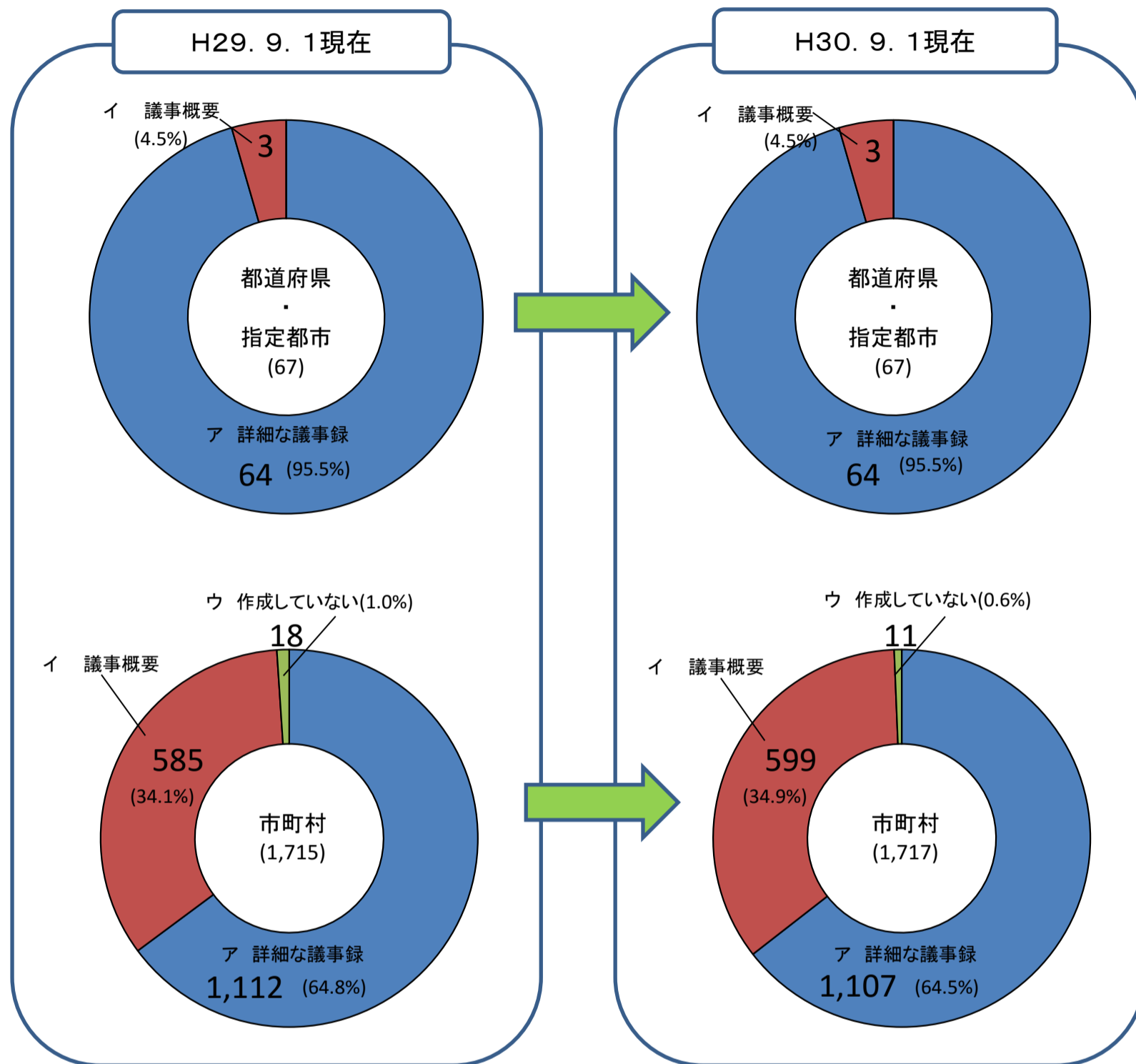
【図6】総合教育会議の事務局について



③ 議事録等の作成について(開催済の自治体のみ)

- ア 詳細な議事録を作成(予定を含む)
- イ 議事概要のみを作成(予定を含む)
- ウ 作成していない

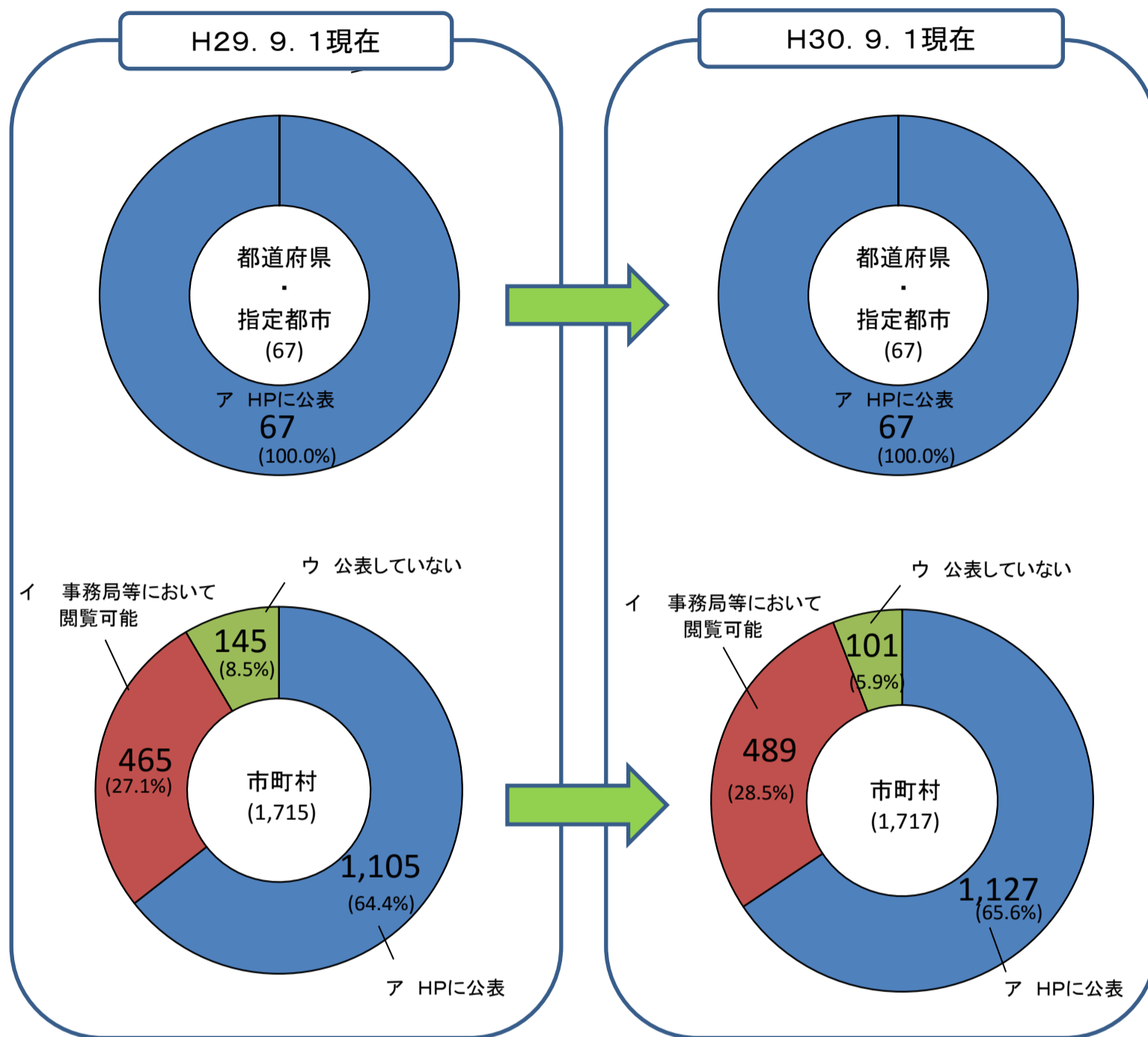
【図7】議事録等の作成について



④ 議事録等の公表について(開催済の自治体のみ)

- ア HPに公表(予定を含む)
- イ 事務局等において閲覧可能(予定を含む)
- ウ 公表していない(ア, イの場合を除く)

【図8】議事録等の公表について



⑤ 総合教育会議の内容について(開催済の自治体のみ)(複数回答)

【表2】総合教育会議の内容(平成27年4月1日～平成30年9月1日)

総合教育会議の内容		都道府県 ・ 指定都市	市町村
①	大綱の策定に関する協議	67	1,646
② 重点的に講ずべき施策についての協議・調整	ア 学校等の施設の整備	12	881
	イ 教職員の定数の確保	5	156
	ウ 幼児教育・保育の在り方やその連携	17	493
	エ 青少年健全育成と生徒指導の連携	11	343
	オ 居所不明の児童生徒への対応	0	15
	カ 福祉部局と連携した総合的な放課後対策	11	268
	キ 子育て支援	11	526
	ク 教材費や学校図書費の充実	3	279
	ケ ICT環境の整備	16	600
	コ 就学援助の充実	10	255
	サ 学校への専門人材や支援員の配置	14	489
	シ 学校の統廃合	11	495
	ス 少人数教育の推進	12	222
	セ 学力の向上に関する施策	41	860
	ソ いじめ防止対策	35	774
	タ 地域に開かれた学校づくり	18	482
	チ スポーツを通じた健康増進や地域活性化	13	354
ツ 学校における防災対策や災害発生時の対応方針	9	210	
テ 教職員の働き方改革	29	324	
ト 関係部局と連携した障害者の生涯学習推進	0	75	
ナ その他	60	741	
③	児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じる等、緊急に講ずべき措置	4	140
④	総合教育会議の運営に関し必要な事項	51	1,139
⑤	その他(①～④の事項以外)	15	268

〈② 重点的に講ずべき施策についての協議・調整 ナ その他〉の主な内容

教育委員会と知事部局との連携事業、学力向上、小中一貫教育について、高等学校の魅力化、学校適正規模・適正配置、グローバル人材の育成、次期学習指導要領、特別支援教育、英語教育、道徳、キャリア教育、食育、ふるさと教育の充実、子どもの安全確保、体力向上、部活動の在り方、スポーツ振興、子どもの貧困対策、家庭教育、不登校支援、放課後の居場所づくり、社会教育施設の在り方、文化芸術振興 など

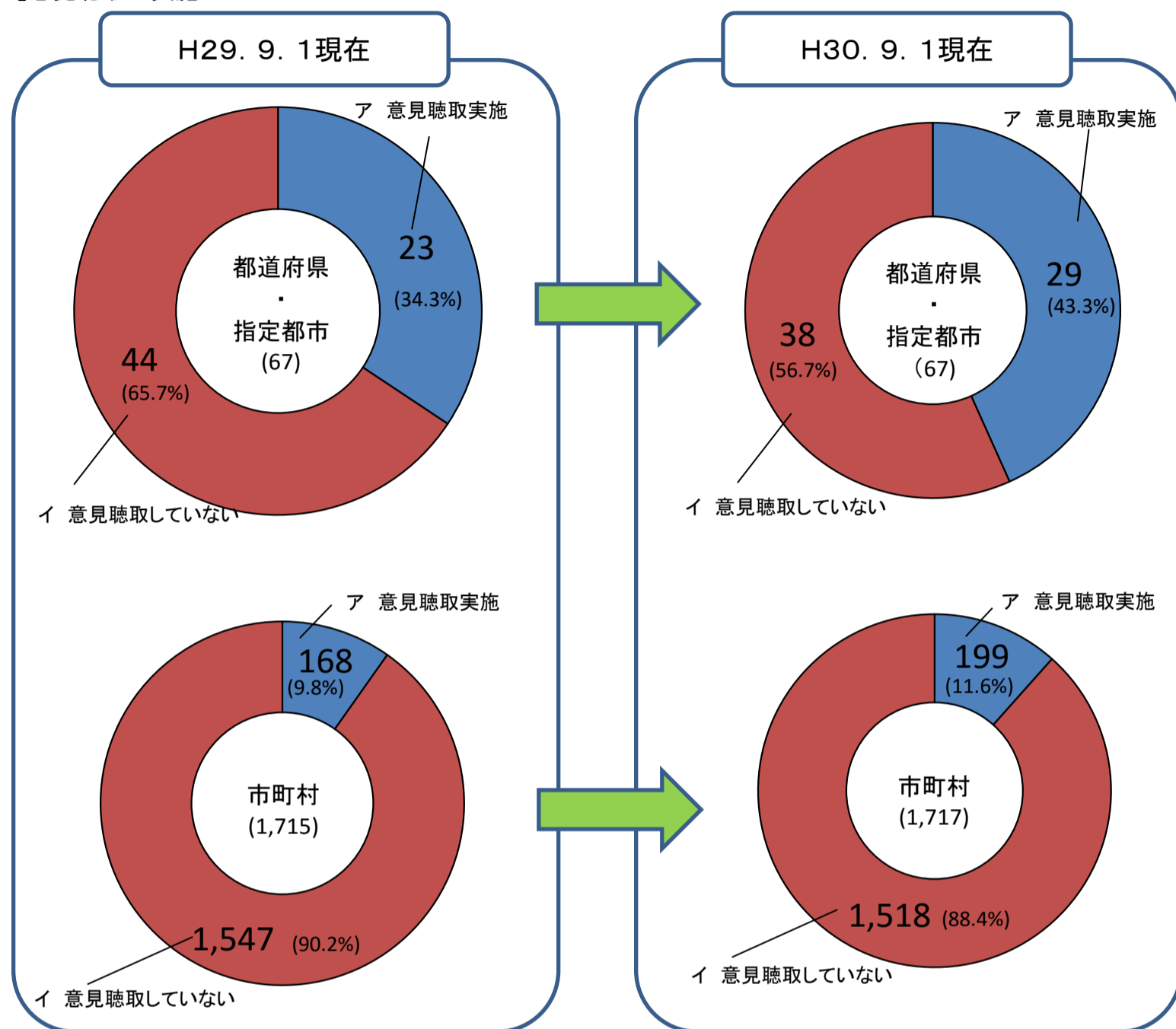
〈⑤ その他〉の主な内容

主要事業に関する意見交換、次年度予算、次年度の協議事項、教育振興基本計画等の取組状況・現状の報告 など

⑥ 意見聴取の実施について(開催済の自治体のみ)

- ア 関係者又は学識経験を有する者から、協議すべき事項に関して意見を聴いた
- イ 意見聴取は実施していない

【図9】意見聴取の実施について



⑦ 意見聴取者について(⑥で「ア 意見聴取実施」と回答した自治体のみ)(複数回答)

【表3】意見聴取者

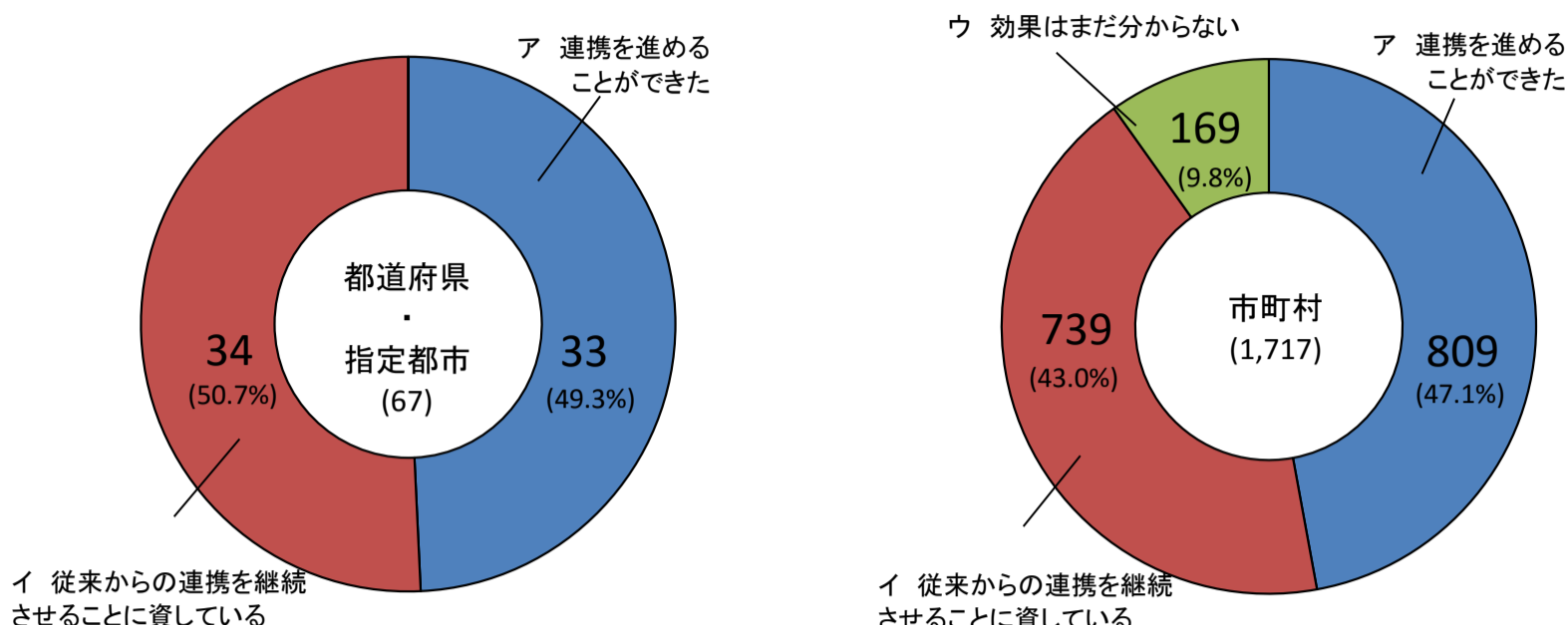
意見聴取者	都道府県・指定都市	市町村
大学教員	20	37
学校運営協議会の委員等	1	24
PTA関係者	6	44
地元の企業関係者	7	10
その他	24	152

その他)の主な回答

学校長、教職員、関係部局職員、他の自治体職員、文部科学省職員、スポーツ関係者、パブリックコメントの実施 など

⑧ 会議を通じた首長部局との連携について(開催済の自治体のみ)

【図10】総合教育会議を通じた首長と教育委員会の連携について



連携の強化により得られたこれまでの主な成果事例

【1. 都道府県・指定都市教育委員会における主な成果事例】

・ 高校生のキャリア教育について議論することにより、首長部局（経済労働部）や経済・産業団体との連携を促進。また、生徒の企業訪問や大学と連携した講座の開講等により、地域産業を担う人材育成に係る学校現場での取組や、県内就職の促進策、産官学が連携した取組などが充実。

・ いじめ・自死の防止に向けた取組みについて議論することによりスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職の配置拡充や、SNS等を活用した相談体制の充実など、教育予算がより一層充実。

・ 子どもの貧困対策について議論することにより、適応指導教室が増設。また、スクールソーシャルワーカーの就学前から中学卒業までの活動範囲が拡大。

・ 放課後児童対策を含めた教育環境整備について議論することにより、子ども未来局との連携が進み、学校施設の改修・改築のための予算が前年度から増加。

【2. 市町村教育委員会における主な成果事例】 ※1で挙げた以外の事例

・ 学力向上に関する教育課題を議論することにより、町単独の指導主事等の人的体制が充実。

・ 小学校外国語教育の充実について議論することにより、小学校教員の外国語教育に係る教材研究や指導方法をサポートする「外国語コーディネーター」採用の予算措置がなされ、教員の指導力向上のための体制が充実。

・ 学校教育と幼児教育、保育、子育てと一体的に検討することにより、福祉部局との連携が進み、子育て支援を進めることができた。

・ 子どもの安全確保について議論し、道路管理担当並びに都市計画担当と連携した通学路の安全確保を推進。また、市内全小中学校に防犯カメラを設置。

・ 小中一貫教育及び小規模校の再編についての方向性や計画書等を策定。

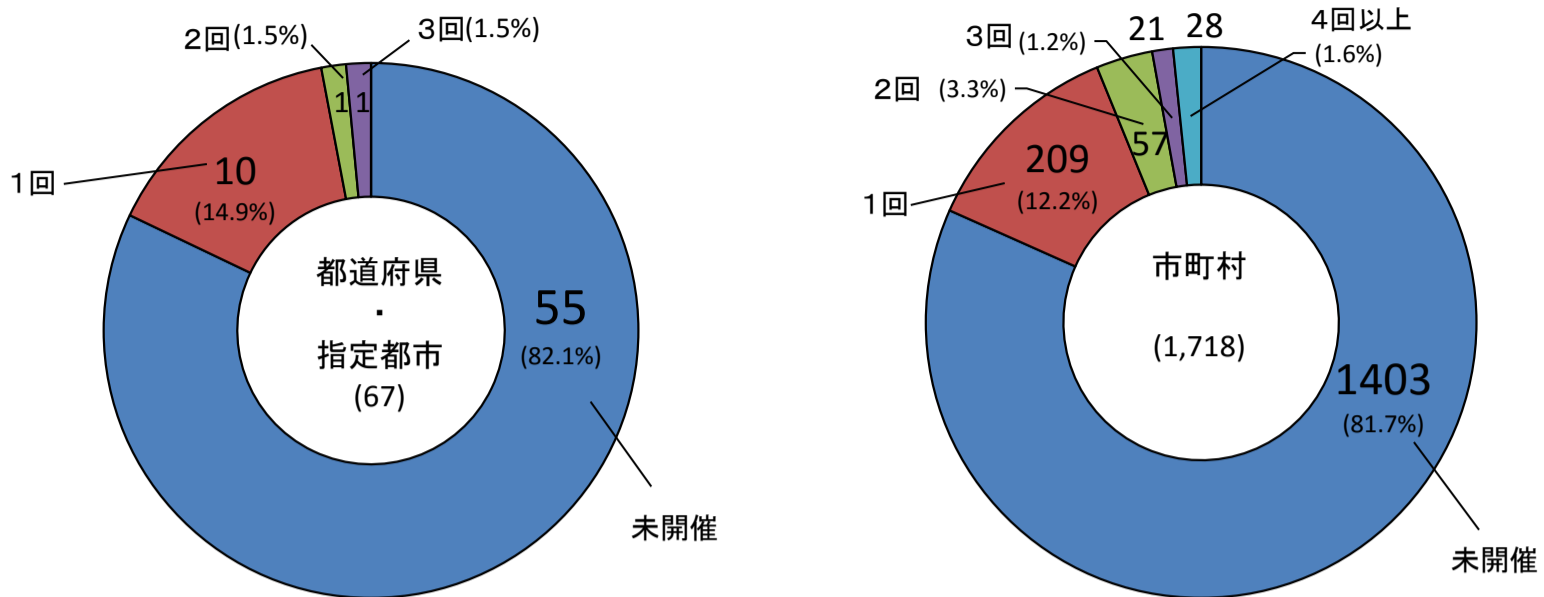
・ 地域とともにある学校運営と、学校を核とした地域づくりについて議論することにより、地域学校協働活動の予算が増加。また、学校運営協議会にかかる費用が予算化された。

・ スポーツ推進と健康保持・増進との相乗的な効果について議論を深めることにより、スポーツに関する事務の教育委員会から首長部局（保健福祉部）への移管をスムーズに進めることができた。（地教行法律第23条に基づくもの）

・ 文化財の保存と活用について議論することにより、観光施策をはじめとする全庁的な取り組みを進めることができた。

⑨ 総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について

【図11】総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について



(3) 大綱について

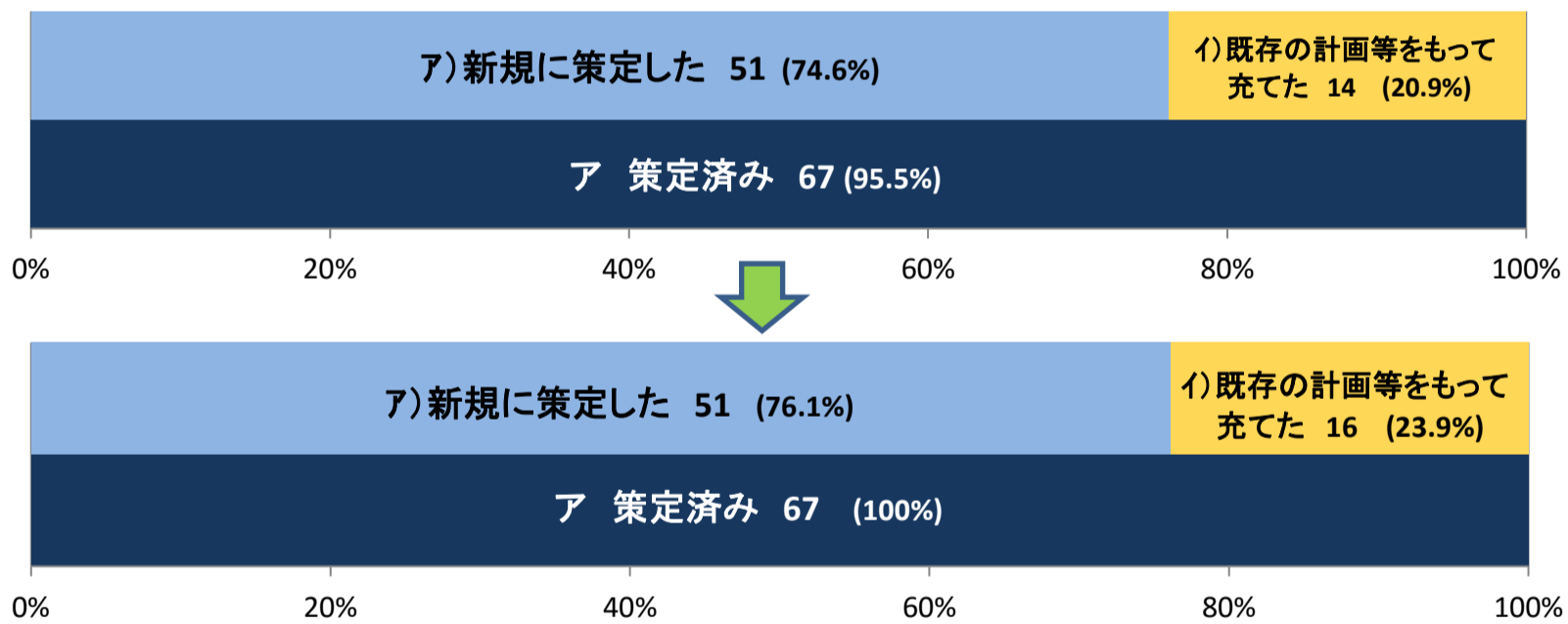
策定状況・策定方法について

- ア 策定済 → ア) 新規に作成した イ) 既存の教育振興計画、自治体の総合計画等をもって充てた
- イ 策定に着手済(策定中)
- ウ 策定に未着手

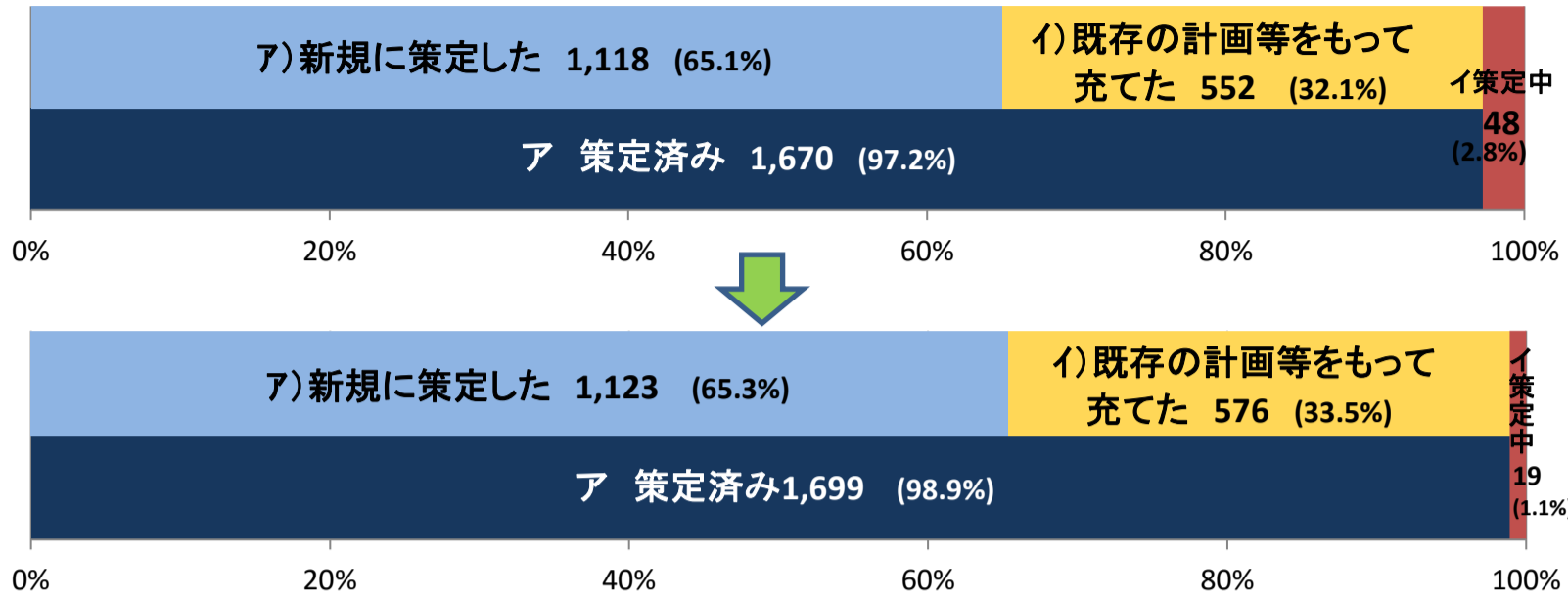
大綱を策定した自治体	H29.9.1	H30.9.1
都道府県・指定都市 (67)	67 100.0%	67 100.0%
市町村 (1,718)	1,670 97.2%	1,699 98.9%

【図12】大綱の策定状況

都道府県・政令指定都市



市町村



- 大綱の策定については、全ての都道府県・指定都市で策定済み、市町村では約99%が策定済み、残りの約1%は策定中である。
- 【大綱策定中の市町村】(19市町村)
 青森県青森市、宮城県美里町、福島県新地町、茨城県牛久市、茨城県つくば市、栃木県さくら市、東京都御蔵島村、東京都青ヶ島村、新潟県粟島浦村、新潟県加茂市、愛知県新城市、大阪府河南町、奈良県広陵町、奈良県川上村、和歌山県九度山町、和歌山県北山村、岡山県矢掛町、広島県安芸太田町、香川県まんのう町